

文芸

《短歌》

○はまぐりをドサツと贅沢鍋にし
てたつぷり食めば口の中海
小堤美智子(小堤)

●昨日今日秋桜咲きて嬉しかりよ
うやく夏にさらばさらばだ
田口すい子(南川又)

●扇風機テレビを弱に調整し庭に
集中秋虫の曲
大場 邦男(長岡)

懐かしく思い出して安達太良
を初めて登った空の青さも
河野 久子(網掛)

門柱を急ぎ咲き登り赤々と凌霄
花上からのぞく
秋山 禮子(越安)

紅白の萩の花咲く偕楽園風に揺
れてる右に左に
浦井 正子(宮ヶ崎)

初夏をむかえて緑鮮やかな大子
は新茶の手摘み始まる
佐久間 勲(前田)

子等の声せぬコロナ禍の夏休み
蟬蝶蜻蛉虫等も寂し
中島三千代(桜の郷)

葉の陰に綺麗に熟す牡丹杏見る
か食べるか迷うなりけり
平本 裕男(小幡)

堆肥入れ有機栽培してみれば育
つ野菜の葉艶やかに
鳥羽田早苗(鳥羽田)

(評)小堤さん一類張ったはまぐりに広大な海を思
う。「口の中を海」と言い切ることで、潮の香りや滋
味までもがストレートに伝わる素直な句だ。田口
さん一長く辛い猛暑を越え、移り変わった季節を
万感の思いで詠む。「さらばさらば」の結句が、秋
空の如くさっぱりと清々しい。大場さん一日常の中
ふと見つけた秋の気配。周囲のポリウムを絞り、
虫の声に耳を傾け、風流な時間を楽しむ。

《俳句》

○揚花火この時ばかりは上を向く
中島三千代(桜の郷)

●薄紅の綿花一輪終戦日
村井 孝子(長岡)

●帰省せり三泊四日の仏様
横田 康治(長岡)

干し梅の百面相の裏返し
鳥羽田早苗(鳥羽田)

猛暑日の凌霄の花唄わたり
佐久間 勲(前田)

お祭や一夜かぎりの笛太鼓
平本 裕男(小幡)

油蟬昼寝の吾が耳焦がす
野口 秋夫(上石崎)

陽の射せば真白な芙蓉映える瞬間
小堤美智子(小堤)

新米の香りも運ぶ宅急便
浦井 正子(宮ヶ崎)

七十路や午前三時の虫の声
佐藤よし子(谷田部)

(評)中島さん一様な問題でふと視線を落としがら
な昨今、大輪の打上花火がはっと胸に迫る。視線の向
く先、遙か遠くへと希望を乗せる。村井さん一戦後77
年、晩夏に開く綿の花の紅色に、忘れてはならない当
時の記憶を重ねる。静けさに満ちた句だ。横田さん一
お盆の時期を先祖の「帰省」と捉える軽妙さ。故人を
迎え入れる「おかえり」の声が聞こえるような温もり
を見た。

《作品の送付先》

ハガキ等に3首、3句以内を書いて、住所
氏名明記の上、月末までにお送りください。
郵便：〒311-3192
茨城町小堤1-080
茨城町秘書広聴課 宛
FAX：029-(292) 6748
【問合せ先】秘書広聴課
☎029(240) 7126(直通)

すこやかニュース

がん検診、受けていますか？

10月は「茨城県がん検診推進強化月間」です！

県では、10月を「茨城県がん検診推進強化月間」と設定し、「がん検診の受診率50%達成を目指しています」。

現在、日本人の2人に1人は、生涯のうち何らかの「がん」にかかると言われています。「がん」は、日本人の死亡原因第1位であり、死亡数は年々増えています。町においても、死亡原因の第1位は「がん」であり、その数は約3割を占めています。

一方で、早期発見・早期治療で治せるがんも増えてきています。早期のがんは自覚症状がありません。症状がないうちから定期的ながん検診を受けることが大切です。

町では、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん等の検診にかかる費用の一部を助成しています。がん検診は自費で受けると高額ですが、町の助成を受ければ一部の自己負担で受診することができます。また、節目年齢の方には、6月上旬に無料クーポン券を発送しています。検診費用が全額公費負担となります。無料で受診することができます。

肺がん検診や大腸がん検診は、ゆうゆう館などで行う健康診査時に受けることができます(大腸がんは2月上旬まで随時申込可能で、他のがん検診時にも同時受診できます)。

胃がん検診や子宮頸がん検診、乳がん検診は、ゆうゆう館だけでなく、委託された病院でも受けることができます。がん検診はすべて申込・予約制となっていますので、期間内にお申し込みください。



令和4年度 啓発ポスター

詳細は、広報いばらきや町ホームページをご確認いただくか、健康増進課へお問い合わせください。

【問合せ先】健康増進課
☎029(240) 7134(直通)

健康増進課(保健センター) 10月のお知らせ

日曜日	事業名	受付時間
4 火	胃がん検診(完全予約制) ※5日も同時刻に実施	8:00~12:00
13 木	1歳6か月児健診(時間指定制)	13:00~
19 水	健康相談 3~4か月児育児相談(時間指定制)	9:00~11:30 9:45~11:00
20 木	2歳児歯科検診(時間指定制)	13:00~
28 金	ごっくん教室(申込制)	9:45~10:00 10:15~10:30

※予定が変更になる場合があります。

消費生活センター

火災保険を使った住宅修理トラブル 秋の台風シーズン到来! 「点検商法」にご注意!

台風や大雨などの自然災害のあとには、「火災保険を使って、自己負担なく住宅の修理ができる」などと勧誘をする、住宅修理に関するトラブルが発生します。

事例

台風のあとに知らない事業者が訪問し、「屋根の点検をしませんか?」と言われたので依頼した。「点検の結果、屋根の破損が見つかりました。火災保険を使って修理することができますよ」と説明されたため、そのまま修理の契約をした。

その後、見積書をもとに火災保険の請求を行うと、保険会社から「見積書どおりの保険金の支払いにはならない」と連絡があったので、修理をやめることにした。

事業者は、「契約を解除したい旨の連絡をすると、「点検費用を含めて、5万円円の違約金が発生します」と言われ、請求書が届いてしまった。なお、契約の際に違約金の説明はなかった。

⚠️トラブルに遭わないために

- ・点検の依頼は慎重に。その場ですぐに契約しない。
- ・修理をしない場合は、きっぱり断る。
- ・修理が必要な場合、複数の事業者から見積りを取り、契約や解約の条件も確認する。
- ※訪問販売や電話勧誘販売で契約した場合は、クーリング・オフができる場合があります。

経年劣化による損傷と知りながら、「自然災害などの事故による損傷」と偽って保険金を請求すると、保険会社から保険契約を解除されたり、詐欺罪に問われたりする可能性があります。

消費生活センターでは、本人だけでなく、ご家族やヘルパーなど周りの人からの相談も受け付けています。

【相談・問合せ先】
茨城町消費生活センター ☎029(291)1690(直通)
相談受付時間 午前9時~正午 午後1時~4時(土・日・祝日を除く)
※相談は無料です。相談内容は厳守されますので、安心して相談ください。

消費生活センターは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面は来庁による相談をお控えいただき、可能な限り、電話での相談をご利用いただけますようお願いいたします。

「茨城町新たな文化的施設を考える 高校生ワークショップ」 を開催しました!

8月19日(金)に、茨城町新たな文化的施設を考える高校生ワークショップを開催しました。

県立茨城東高等学校の生徒21人が、ホールと諸室、フリースペース、広場の使い方について意見を交わしました。高校生からは、自分たちが楽しめるイベント開催などの意見のほか、みんなで勉強できる学習スペースが欲しいなど、学生ならではの意見もありました。

今後は、いただいた意見を参考に、施設の整備を進めていきます。

ワークショップの詳しい内容は、町のホームページに掲載しています。下記の二次元コードよりご確認ください。



【問合せ先】都市整備課 文化的施設整備推進室
☎029(297) 3221(直通)